

## 令和4年度 第6回校友会改革会議議事録

- 1 日 時 令和4年12月19日(月) 午後2時59分～午後5時14分
- 2 場 所 日本大学桜門会館3階会議室
- 3 出席者 桑折 洋一, 進藤 博司, 老月 勝弘, 平岩 幸男, 伊藤 寿英, 中谷 昌弘, 丸茂 裕樹, 鬼塚 春光, 上村 英生, 阿部 秀人, 武居 弘市, 山本 裕二, 田中 由雄, 遠山 信幸, 井上 由大, 外山 勉, 城座 隆夫, 隈部 時雄, 阿部 和時, 内倉 和雄, 北村 周之, 深田 大介, 大内 倫彦, 飯村 浩治, 小幡 純 (オブザーバー), 中川 圭造 (オブザーバー)
- 4 オンライン出席者 勝間 和代, 松島 哲也
- 5 欠席者 田中 雄二, 上田 浩司, 阿部 正也, 田邊 大輔
- 6 議 事

平岩座長より開会を宣す。

本日の出欠状況は、出席者が28名、その内オンラインによる出席者は2名、欠席者は4名である。

なお、本日の議事録署名者は、鬼塚委員にお願いする。

### 報 告

#### ① 第5回校友会改革会議の議事録について

平岩座長 資料1により説明

議事録の内容を確認いただき、修正・追記等の必要があれば令和5年1月10日(火)までに、事務局までご指摘願う旨説明があった。

#### ② その他

隈部委員から、前回の会議において大学本部との打合せが2回開催されたとの報告があったが、間違いないか確認があった。

平岩座長から、1回目を11月15日に、2回目を11月28日に大学執行部との打合せを行った旨の説明があった。

隈部委員から、打合せには小幡会長代行は出席したのか確認があった。

平岩座長から、大学執行部と改革会議との打合せのため、大学側から指名のあった座長・副座長が出席し、小幡会長代行は出席していない旨の説明があった。

## 議 事

### ① 第1次答申に関する件

小幡会長代行 資料2により説明

校友会改革会議から会長代行に答申された第1次答申書について、会長代行として納得しかねる部分があったため、本日は臨時役員総会開催を見送り、改革会議の開催をお願いした次第である旨説明があった。答申の内容について、今回の一連の不祥事に対して事件の検証をすることについては、定期役員総会において私自身発言をしているため間違いがないが、会長の選出方法については、新会則に基づき役員選出を速やかに実施する答申内容については、反対である。また、会長代行としての考えと、座長・副座長の考えとでは、改革に対する温度差を感じる。現副会長の中から新会長を選出する方法については承認することはできないため、選出方法について再考していただきたい旨の説明があった。

隈部委員から、改革会議の時系列について、11月1日に開催された改革会議にて第1次答申案が出された後に会長代行から臨時役員総会の招集がかけられていることで間違いはないか確認があった。

平岩座長から、臨時役員総会の案内を通知したのは、11月1日開催の改革会議以降である旨説明があった。

隈部委員から、11月1日の時点で会長代行については、この答申案を承知した上で役員総会の招集をかけたという認識で間違いはないか確認があった。

外山副座長から、隈部委員に対し11月29日に開催された改革会議の前に役員総会の通知を行っている点について疑問があるのか確認があった。

隈部委員から、11月29日開催の改革会議については問題ではなく、11月1日開催の改革会議の時点で答申案は出ているにも関わらず、会長代行は役員総会の招集をかけた上で、急遽、会長代行から中止の指示を出したのはなぜかとの質問があった。

小幡会長代行から、総会を急遽中止にした理由については、答申案を精査することに時間がかかったことが要因であり、精査を行ったうえで答申案に疑義があったため役員総会の開催を中止した旨説明があった。

隈部委員から、精査が完了しないうちに、臨時役員総会の招集をかけたという意味で間違いはないか確認があった。

小幡会長代行から、会長代行として答申案の確認を行い、会長代行として納得がいかない部分については、12月2日に開催された常任会にて話し合いを行った上で、判断をした旨の説明があった。

隈部委員から、改革会議においては会長代行から答申案についての発言が無かったことから、11月29日開催の改革会議の時点では第1次答申案について問題がないと判断していたことになる。過去2回の改革会議中に問題点の指摘をせず、臨時役員総会の招集をかけ、なおかつ中止にすることは会長代行として大変な落ち度であると

の指摘があった。

小幡会長代行から、全国から改革のため集まっている改革会議の皆様には深くお詫び申し上げるとの謝罪があった。

阿部（秀）委員から、会長候補者選出委員会内規について、本資料は会長代行から出された改定案であるのか確認があった。

外山副座長から、会長候補者選出委員会内規については、会長代行案に基づいて作成されているため、小幡会長代行より会長代行案に基づいて解説いただく旨の説明があった。

小幡会長代行から、会長代行案における会長選出方法について、現在の副会長からは会長を選出しない。会長候補者の選出については各支部、部会、桜門会に通知するとともに、校友会ホームページにおいても公募を行う。会長候補者の要件としては、卒業生10名以上の推薦を必要とする。なお、選出方法としては会長候補者選考委員会（大学推薦6名、校友会推薦5名）において1名の会長候補者を選出し、役員総会に選任する。本案については、事務局と相談の上、大学の意向を踏まえて作成したものである旨の説明があった。

隈部委員から、本案は会長代行の独断により作成した案であるため、効力はない旨意見があった。

山本委員から、会長代行からの委任を受け改革会議で答申案を作成し、会長代行に提出したにもかかわらず、会長代行から意見が一致しないため答申案が却下をされるという事態が今回起こった。このことについては改革会議が始まった当初から、現校友会の執行部及び会長代行に改革会議で出された意見を審議されることは間違っていると意見をしてきた。改革会議の意見としては、現行の会長代行と常任会の構成員には辞めていただき、新執行部で審議するという提案ではなかったのかとの指摘があった。

平岩座長から、山本委員と同じ考えであるが、現行の規定に基づくと、本会議は会長が諮問し招集した会議であるため、会長の指示があれば本会議を解散することも可能である。今回は、会長代行が改革会議からの答申をいったん受理した上で、修正案を提示されたため、この案について改めて改革会議で審議していただきたい旨説明があった。

山本委員から、会長代行案について、会長の選出にあたり、現在の副会長から会長を選出すべきとしない理由はなぜか質問があった。

小幡会長代行から、現行の副会長から選出されない理由について、現行の副会長は前会長の指名により選出されており、前会長が認めた副会長を選出した場合、大学本部及び文科省等、世間から校友会が改革したと思われないと判断したためである旨の説明があった。

山本委員から、改革会議では、現行の執行部が校友会の改革を進めることに疑義があったため、まず初めに来年7月までの暫定的な会長を選出し、暫定の執行部を立ち

上げ校友会の改革を進めていくということで会議を開催してきたはずであるとの意見があった。

小幡会長代行から、事務局と意見のすり合わせを行い、来年1月には次期会長選考委員会を立ち上げ、2月には次期会長を選出する予定であるため、山本委員の意見と私の構想との相違はないと思われるため、これから審議していただきたい旨の説明があった。

平岩座長から、山本委員から意見のあった、来年7月までの進め方について間違いはなく、小幡会長代行としては、会長を互選により選出することに対して疑義があるということであることから本会議では会長代行が提案した会長の選出方法について審議していただきたい。

大内委員から、小幡会長代行の発言から察するに、大学本部からの事実上の意見及び示唆があったと推測されるが、その認識で間違いはないか質問があった。

小幡会長代行から、間違いないと説明があった。

隈部委員から、間違いないのであれば、理事長は大学の基本方針である「大学と校友会は別組織」という原理原則に対して、校友会の人事に自ら意見をしているとの事実があったとの認識で間違いはないかとの意見があった。その場合、我々校友会は文書にて理事長の意向を確認しなければならない旨併せて意見があった。

平岩座長から、隈部先生の意見について、本日出席している委員の方についても同じような印象を受けたか確認があった。

隈部委員から、印象ではなく、先ほど、小幡会長代行から事実であると明言された旨の意見があった。

平岩座長から、命令と要望とでは意味が違うとの説明があった。

小幡会長代行から、私自身は改革会議以降、理事長及び大学執行部と接触したことはなく、大学及び校友会等から寄せられる意見及び情報から判断し、先ほどの回答をした旨説明があった。

隈部委員から、理事長からの直接の指示や文書がないのであれば、会長代行が憶測で判断しているということであり、改革会議の答申案を変える必要はないのではないかとの意見があった。

小幡会長代行から、私自身は理事長と接触したことはないが、座長・副座長及び事務局は大学執行部とも接触をしているため、座長・副座長対して事実確認を行っていただきたい旨意見があった。

隈部委員から、合計2回開催された大学執行部との打ち合わせにおいて、大学執行部から校友会の人事について意見が出されたのか質問があった。

平岩座長から、大学本部より、校友理事であった人物、前会長との関係があった人物及び当時常任会の構成員であった人物について早急に除名いただきたい旨要望があったが、該当する人物以外の人事については大学から意見することはないとのことであるとの説明があった。大学執行部の希望としては、校友会の改革をより厳しく行っ

てほしいと推測できるが、本部と校友会が別組織であることは理解しているため、指示ではなく要望であると思われる旨の説明があった。

隈部委員から、改革会議において、常任会の構成員は次期役員として選出をされないことが合意事項であり、大学本部の意向と一致をしているため、これ以上の討議をする必要はない旨の意見があった。

中川委員から、前会長が常任会を発足させたことに間違いはないため、発足当時から常任会の構成員に選出された者が今後役員に選出されるべきでないと考える。副会長については、各学部・支部での実績が認められ選出されており、会長が指名して選出されているわけではないため、小幡会長代行とは意見の相違がある旨の意見があった。

内倉委員から、副会長についても現在までの校友会の運営に携わっていることから、立場としての責任がある。現在の副会長全員に辞任していただき、新副会長の互選により会長の選出をすることについては反対である旨の意見があった。

外山副座長から、内倉委員の意見について、暫定執行部での互選による会長選出することに反対であるのか、互選による会長選出自体に反対であるのか確認があった。

内倉委員から、前会長の専横を許してしまったことについて、副会長にも責任があるため、その副会長の中から互選することについて反対である旨の意見があった。

平岩座長から、今回の一連の事件について、原因は校友会にあると内倉委員は考えているのか確認があった。

内倉委員が、組織が誤った方向に進んだ際に、周りの者が許してきた以上、関与していた者についても共同責任がある旨意見があった。

平岩座長から、内倉委員は組織的犯罪に我々副会長も関与していたと考えているのか確認があった。

内倉委員から、今回の一連の事件について、一人に対して責任を負わせることについては疑問である。常任会の構成員の中にも反対していた者が存在していた可能性はあるが、一人ひとりを精査し犯人捜しをするようなことは反対である旨意見があった。

井上委員から、競技スポーツ部では今回の事件の際に、個人の問題であるのか、組織の問題であるのか、大学からその責任を強く問われた。事件の背景には体育会による縦の強いつながりが原因であったのではないかと強く非難をされたが、競技スポーツ部では様々な改革を行ったうえで、最終的に今回の事件は個人の問題であると結論を出した。校友会の議論は競技スポーツ部と類似していることから、校友会においても組織に問題はなく個人に問題があったと結論付けることができる旨の意見があった。

鬼塚委員から、連帯責任として副会長にも責任があるとの考えに異論はないが、地方支部の役員が日本大学のためにどれほどの尽力を注ぎ活動を行ってきたかを考えていただきたい。アメフト事件が起こった際においても、誰一人意見をしなかったため、九州ブロックで立ち上がり会議等に意見を出した経緯があるが、その点を踏まえてもすべての副会長に責任を問うことについては、疑問である旨の意見があった。

平岩座長から、この点については、各学部、支部等の事情から個人の主観が強くなるため、これ以上の議論を続けるべきでないが、校友会に尽力し活動した者の意見を簡単に切り捨てることはせず、その点を踏まえた上で、今後の校友会について議論していくべきである。

隈部委員から、先ほど申し上げた通り、役員選出の範囲については常任会までであると、改革会議の答申案と大学本部との意見も合致をしているため、これ以上審議を続ける必要はない旨の意見があった。

小幡会長代行から、先ほどの隈部委員から挙げられた意見のとおり、校友会の答申案に対し、大学本部から何らかの指示があるのか、文章にて事実の確認を行うべきであるとの意見があった。

平岩座長から、校友会はボランティアで成り立っているため、校友会の独自性を確保しなければならないが、大学とは共生の立場であるため、お互いに協力し意見をすり合わせる事が重要であるとの意見があった。

中谷委員から、先ほど内倉委員から挙げられた意見について、今回の事件で前会長の専横を防ぐことができなかった副会長にも責任がないとは言えないため、暫定の会長を選出する際には現在の副会長には辞任していただき、暫定の会長が選出された後、改正された会則に基づき役員選出を行った際に選出された場合は承認する等の制約等を設けるべきである旨の意見があった。

隈部委員から、改革会議からの意見である答申案は既に決定しているため、差し戻す討議は必要ない旨の意見があった。

平岩座長から、本来であれば、本日、臨時役員総会を開催し、第1次答申案を報告する予定であったが、小幡会長代行から第1次答申案について、再考していただきたいとのことであったため、改革会議に変更された旨の説明があった。

山本委員から、小幡会長代行が今回の事件について、副会長にも責任があるとの意見であれば、今回の事件は個人の問題ではなく組織の問題となるため、役員総会に出席し、前会長を選出した役員全員に責任がある。しかしながら各学部、地方支部の副会長においては前会長から指名を受けて副会長に選出されているわけではないことを考え直していただきたい旨の意見があった。

大内委員から、会長代行案の件で、校友会執行部に対して制約を設けることについては賛成であるが、次期会長候補者選考委員会における大学推薦6名については、大学執行部が校友会を支配下に置くことが可能であることが内包されているため、様々な条件下で選出された校友会の新執行部により新会長を選出するべきとの意見があった。

平岩座長から、小幡会長代行から改革会議が諮問され設置しているため、今後、会長代行から挙げられた意見と改革会議との意見のすり合わせを行う予定であるか、小幡会長代行に確認があった。

小幡会長代行から、校友会改革会議は本日をもって解散する予定であり、今後につ

いては、次期会長候補者選考委員会を設置し、その中で審議を進め、来年2月に新会長の選出を行い、その後、副会長を選出する考えである旨説明があった。

隈部委員から、会長代行案は、暫定の会長・副会長を選出するための案であるのか、来年6月以降に進めていく案であるのか確認があった。

小幡会長代行から、来年7月に開催が予定されている役員総会まで、今回提案した方法において選出された新会長に校友会を運営していただくとの説明があった。

隈部委員から、改革会議で審議された第1フェーズにて新役員を選出し、第2フェーズ以降で会則改定へと審議していく答申案とは違う話であるのか確認があった。

小幡会長代行から、新会長は現副会長の中から選出するのではなく、視野を広げ、全ての卒業生の中から選出をすべきである旨の説明があった。

隈部委員から、暫定執行部も同様にすべての卒業生から選出することで間違いないか確認があった。

小幡会長代行から、暫定執行部についても同様である旨説明があった。

外山副座長から、改革会議の答申案では、来年7月までの暫定執行部を選出し、運営を行っていく方針であるが、会長代行案では、暫定執行部ではなく新執行部として来年7月まで運営をする考えで間違いないか確認があった。

小幡会長代行から、暫定執行部の校友会運営では問題があるため、来年2月に選出された新会長については、正式な会長として校友会を運営していただき、来年7月開催の役員総会までの任期を務め、役員総会において反対がなければ、引き続き会長として校友会を運営してもらいたい考えである旨説明があった。

外山副座長から、本日で改革会議を終了する旨会長代行から発言があったが、我々改革会議としては第一次答申を作成し、今後についても引き続き改革について審議する予定だったため、本会議で終了は早計である旨意見があった。

鬼塚委員から、11月29日開催の改革会議にて第1次答申を作成し、諮問して会長代行に提出したが、諮問した会長代行が答申案に異議があるため却下し、役員総会を中止にした上で改革会議を開催して改革会議の解散の指示を出したことになるがその考えで間違いないか確認があった。

小幡会長代行から、解散をする理由について、7月に設立した改革会議であるが、大学及び世間から早急な改革を求められているにもかかわらず、12月の時点で第1フェーズの段階までしか到達していないことに、改革進行の遅延を感じるため、本会議はここで解散し、早急に新会長を選出するための次期会長候補者選考委員会を設置する考えに至った旨の説明があった。

鬼塚委員から、本会議の最高責任者である会長代行の意見について、座長は会長代行の意見に同意するのか確認があった

平岩座長から、会長代行の意見に同意はしないが、改革会議が会長代行の諮問した会議である以上、立場上解散を止めることはできない旨説明があった。

小幡会長代行から、これまでの改革会議では審議を活発に行っていたとはいえない。

しかしながら、本日のような議論が今後も続けて行われるようであれば、解散せず継続してよいと考えるが、改革会議に出席する委員の方については、各学部・支部の中で議論し校友会改革についての意見を用意していただきたい旨補足の説明があった。

鬼塚委員から、差し戻された第1次答申について、本会議で答申案を再考した結果、再考する必要がないと納得していただければ、今後も審議を続けることに問題がないのではないかとの確認があった。

小幡会長代行から、副会長から会長を選出する文言が残っている以上、納得することはできない旨の意見があった。

平岩委員から、会議開始から1時間以上経過しているため、ここで、一時休憩をとる旨の発言があった。

外山副座長から、改革会議からの第1次答申と会長代行案の相違点は、

- ① 新副会長から会長を互選すること
- ② 常任会及び常務理事であった者の排除

である。また、会長代行案で新たに追加された点は

- ③ 現行の副会長についても排除する、というものである。

休憩後はこれらについて審議するが、審議を始める前にオブザーバーである小幡会長代行と中川委員については退席をしていただきたく決議を諮りたい旨意見があった。

平岩座長から、大学本部との打ち合わせの際に、改革会議に小幡会長代行、中川委員の両名が出席していることから、改革会議での議論が活発に行われなことを危惧する旨の意見が寄せられたため、外山副座長から意見が挙げられた旨説明があった。小幡会長代行、中川委員の両名から退席しない旨の発言があり、引き続き休憩後も両名を交えて審議を続けることになった。

## 一時休憩

平岩座長から、会議を再開するが、これからの議題としては、会長代行案である次期会長の選出方法について継続して審議していただきたい旨の説明があった。

城座委員から、会長代行が新副会長からの互選にて会長を選出することに異議があるならば、答申案における会長選出方法に会長代行案である公募による新会長の選出を追記するのはいかがかとの提案があった。

小幡会長代行から、現行の副会長が選出されるのであれば、承認することはできない旨の意見があった。

城座委員から、選考委員会による選出は、民主的ではない選出方法であるとの意見があった。また、公募制にする上で、会長候補者については政治的・宗教的に偏向しない人物を選出するよう文言を加えていただきたい旨の意見があった。

隈部委員から、会長代行案における公募制の選出方法について、本案を進めるためには、答申案と同じく会則改正を各会議で審議しなければならないが、次に開催予定

の総会では答申と代行案の二つを報告するのか、一つに意見をまとめるのか確認があった。

平岩座長から、次期会長候補選考委員会を立ち上げることに賛成であるか確認があった。

隈部委員から、民主主義の原理原則は選挙であるため、談合組織である選考委員会により会長を選出することは反対である。また、選挙を行う範囲について、これから議論をするべきであるとの意見があった。

平岩座長から、隈部委員は次期会長候補者選考委員会には反対であるか確認があった。

隈部委員から、談合組織で会長を選出することは、前体制と同様であるため反対であり、選挙により会長を選出すべきであるとの意見があった。

平岩座長から、選挙を行う場合、選挙にて会長を選出する方法について、改革会議にて審議することで間違いないか確認があった。

隈部委員から、改革会議を解散しないのであれば、引き続き改革会議にて審議すべきである。選挙の範囲については、1万人程度であれば選挙の案内を送付することは困難ではないため、少なくとも役員総会に出席する役員までの範囲には送付すべきである旨の意見があった。

小幡会長代行から、選挙の範囲について、卒業生全体を視野に入れているか確認があった。

平岩座長から、隈部先生の発言された1万人程度の数は正会員数のことではないか確認があった。

隈部委員から、卒業生の総数について確認があった。

小幡会長代行から、総数は120万人であるがそのうち連絡が取れるのは50～60万人である旨の説明があった。

隈部委員から、選挙人の範囲について、連絡の取れる卒業生50万人か、正会員である1万人か、役員である360人の3案で範囲を絞るべきであるが、年会費を納めている正会員か、総会に出席する役員のいずれかが妥当である旨意見があった。

上村委員から、会長の選出方法については第2フェーズにて審議する予定であったため、本会議においては第1フェーズを小幡会長が再諮問を要求されたため、再諮問について審議するべきであるとの意見があった。

平岩座長から、上村委員の意見のとおり、本会議では小幡会長から再諮問された「副会長の互選により会長選出する」ことについて、議論していただき、最終的に結論を出していただきたい旨の説明があった。

阿部（秀）委員から、次期会長候補者選考委員会は設置される前提で審議してよいのか確認があった。

平岩座長から、会長代行案である次期会長候補者選考委員会の設置について、賛成か反対かを審議していただきたい。

阿部（秀）委員から、次期会長候補者選考委員会の設置については賛成であるが、候補者の選考については、談合と揶揄されないために幅広く募る必要がある旨意見があった。

山本委員から、改革会議から第1次答申を会長代行に提出したが、会長代行から第1次答申は承認しないため再諮問されたことになるが、会長の選出方法を変更することについて、本会議では決議をとるのか確認があった。

平岩座長から、結論が出たら決議を諮りたい旨説明があった。

外山副座長から、現在の会長・副会長の役員については新会長に選出されてはならないという会長代行からの提案について、まず初めに決議をとるべきであるとの意見があった。

隈部委員から、役員選出の範囲については、改革会議の答申案と大学本部との意見も合致をしているとすでに結論が出ている旨の意見があった。

平岩座長から、会長の選出方法について、現在の副会長から会長を選出することに反対であるか確認をとった。

阿部（和）委員から、現副会長が新副会長として各支部・部会等の母体組織から、再選出されることは問題なく、新会長を選出する際に現副会長であった者については新会長に選出されないことで間違いがないか確認があった。

小幡会長代行から、現在の副会長が再選出され新副会長になることは問題ない旨の説明があった。

隈部委員から、初めから意見しているとおりの、役員選出の範囲については、改革会議の答申案と大学本部との意見も合致をしているとすでに結論が出ているため、これ以上議論を続けることに意味がないため、直ちに決議を諮っていただきたい旨の意見があった。

平岩座長から、会長に選出されない範囲について、常任会の構成員まででよいか確認があり、これを承認した。

中谷委員から、暫定政権の選出については現在の副会長にも制限を設けるべきであるが、来年7月の役員総会にて新たに選出されることについては問題がない旨の意見があった。

平岩座長から、中谷委員の意見について、賛成する方がいるか確認があり、反対多数のため、承認されなかった。

改革会議として、第一次答申から意見を変えない旨の結論が出たが、それについて小幡会長代行の意見を求めた。

小幡会長代行から、会長代行として承認しないとの報告があった。

平岩座長から、次期会長候補選考委員会の設置について、意見をいただきたい旨の説明があった。

隈部委員から、民主主義の原理原則に従い選挙にて会長を選出しなければ、校友会として世間に説明がつかないため、次期会長候補者選考委員会の設置には反対である

が、本会議においては選挙にて会長選出をするか、次期会長候補者選考委員会にて会長を選出するか決議を取るべきであるとの意見があった。

小幡会長代行から、今回の事件に伴い、大学本部についても同様の方法で改革を進めてきたが、隈部委員については、大学本部に対しても民主的に改革を進めていないとの意見であると考えて間違いないか確認があった。

隈部委員から、大学の改革については、時間的制約がある中で行われていたが、校友会については、時間的余裕があるため、選挙を実施し候補者が揃っている中で進めることが可能であるため、校友会は大学を例に倣う必要はない旨の意見があった。

上村委員から、第1フェーズについては、会長代行と改革会議ともに十二分に意見を出せたと思うので、互いの意見を理解したうえで第2フェーズの段階へと議論を集約すべきであるとの意見があった。

山本委員から、次期会長候補者選考委員会については、本会議で初めて挙げられた意見であり、当初は第2フェーズ以降に会長の選出方法等を詳しく審議するはずであるため、本会議中に選考委員会について決議を取ることは不可能である旨の意見があった。また、既に先ほどの議論の中で、改革会議の意見と会長代行の意見が決裂しているため、選考委員会についてこれ以上審議を続ける必要はない旨の意見があった。

平岩座長から、本日の会議はここまでとし、次期会長選考委員会等の議論については第2フェーズにて進めていくことでよいか確認があった。

隈部委員から、改革会議は本日をもって終了すると、先ほど会長代行から説明があったが、改革会議は解散せず今後も開催されるのか確認があった。

山本委員から、本日をもって解散する場合、第一次答申については総会で報告していただく必要がある旨意見があった。

平岩委員から、今後の改革会議については、小幡会長代行より、本日のような活発な意見が挙げられるならば引き続き開催しても良いとの説明があったので、今後も継続して開催をする旨の説明があった。

小幡会長代行から、一部の委員だけでなく会議全体で活発な意見が出されれば、今後の改革会議においても問題はない旨の説明があった。

鬼塚委員から、現時点では第一次答申案に変更はなく、現行通りであることで間違いないか確認があった。

平岩座長から、第一次答申について、変更ない旨の説明があった。

平岩座長 閉会を宣す。

以 上

議事録署名者